

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和07年08月01日 至 令和08年07月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 静秋会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県静岡市駿河区池田860番地の1

(3) 設立認可年月日 平成02年10月04日

(4) 設立登記年月日 平成02年11月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小武海 寛	
理 事	小武海 由美	
監 事	今 清征	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 静秋会 オシカ歯科医院	2 2 3 4 1 1 0 1 8 3	静岡県静岡市駿河区 池田860番地の1	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年9月22日 令和7年度決算の決定
令和8年7月29日 役員任期満了につき改選の件

様式 2

法人名 医療法人社団 静秋会

※医療法人整理番号

所在地 静岡市駿河区池田 8 6 0 番地の 1

財 産 目 録

(令和 0 8 年 0 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	33,362 千円
2. 負 債 額	1,152 千円
3. 純 資 産 額	32,210 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,767
B 固 定 資 産	25,595
C 資 産 合 計 (A + B)	33,362
D 負 債 合 計	1,152
E 純 資 産 (C - D)	32,210

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 静秋会

※医療法人整理番号

所在地 静岡市駿河区池田 8 6 0 番地の 1

貸 借 対 照 表

(令和 0 8 年 0 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,767	I 流 動 負 債	1,144
II 固 定 資 産	25,595	II 固 定 負 債	8
1 有 形 固 定 資 産	17,000	負 債 合 計	1,152
2 無 形 固 定 資 産	1,073	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	7,520	科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積 立 金	12,210
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	32,210
資 産 合 計	33,362	負債・純資産合計	33,362

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 静秋会

※医療法人整理番号

所在地 静岡市駿河区池田 8 6 0 番地の 1

損 益 計 算 書
(自 令和 0 7 年 0 8 月 0 1 日 至 令和 0 8 年 0 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	29,934
2 事業費用	31,359
本来業務事業損失	1,426
事業損失	1,426
II 事業外収益	1,036
III 事業外費用	0
経常損失	389
IV 特別利益	286
V 特別損失	718
税引前当期純損失	822
法人税等	182
当期純損失	1,004

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 静秋会

理事長 小武海 實 殿

私は、医療法人社団 静秋会の令和08会計年度（令和07年08月01日から令和08年07月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和08年09月24日

医療法人社団 静秋会

監事 今 清 征